

審議会等及び懇談会等行政運営上の会合への
女性委員の登用促進について

平成 1 4 年 9 月 9 日

文部科学省男女共同参画推進本部決定

- 1 審議会等への女性委員の登用については、平成15年度末までのできるだけ早い時期に、委員総数に占める女性委員の割合が、国際的な目標である「30%」を達成できるよう鋭意努めるものとする。また、目標の達成後も引き続き30%以上を維持するとともに、審議会等の委員の人選が、男女共同参画社会の形成に資するものとなるよう一層努めるものとする。

委員の人選に当たっては、次のとおり運用するものとする。

- (1) 各審議会等の女性委員の割合について、少なくとも20%以上とするよう努めること。
 - (2) 審議会等における臨時委員、特別委員、専門委員についても、女性委員の割合を高めるよう努めること。
- 2 懇談会等行政運営上の会合については、女性委員の割合を高めるよう鋭意努めるものとする。

(参考:「審議会等の整理合理化に関する基本計画」(平成 11 年 4 月 27 日閣議決定)より抜粋)

審議会等:

国家行政組織法第 8 条並びに内閣府設置法第 37 条及び第 54 条の審議会等をいう。

懇談会等行政運営上の会合:

行政運営上の参考に資するため、大臣等の決裁を経て、大臣等が行政機関職員以外の有識者等の参集を求める会合であって、同一名称の下に、同一者に、複数回、継続して参集を求めることを予定しているもの。

臨時委員:

臨時委員とは、特別の事項を調査審議するために、通常の委員のほか、臨時の必要に応じて置かれる職員とする。臨時委員は、審議会等の意思決定に当たっては議決権を有するものとする。

臨時委員は当該特別の事項の調査審議が終了したときは解任されるものとし、その旨明定するものとする。

特別委員:

特別委員とは、特別の事項を調査審議するために、通常の委員のほか、臨時の必要に応じて置かれる職員とする。特別委員は、審議会等の意思決定に当たっては議決権を有しないものとする。

特別委員は当該特別の事項の調査審議が終了したときは解任されるものとし、その旨明定するものとする。

専門委員:

専門委員とは、専門の事項を調査するために置かれる補助的職員とする。専門委員は、当該審議会等の意思決定に当たっては議決権を有しないものとする。

専門委員は当該専門の事項の調査審議が終了したときは解任されるものとし、その旨明定するものとする。

女性の多様なキャリアを支援するための懇談会について

平成14年11月11日

生涯学習政策局長決定

1. 趣旨

活力ある社会を創造するためには、女性の個性や能力を十分発揮することが求められることから、女性一人一人が置かれた状況に対応して、柔軟にキャリア設計したり学習したりできるように、主として生涯学習の面から支援する方策を検討する。

2. テーマ

- (1) 女性のキャリア設計と生涯学習について
- (2) 女性が働いたり学習したりしやすい環境について
- (3) 大学・研究所等の女性研究者への支援の在り方について

3. 実施方法

別紙の者による懇談会を行う。

4. 実施期間

平成14年11月11日から平成15年3月31日までとする。

5. その他

実施に当たっての庶務は、生涯学習政策局男女共同参画学習課において処理する。

(別 紙)

女性の多様なキャリアを支援するための懇談会委員

江上節子	東日本旅客鉄道株式会社フロンティアサービス研究所長
工藤和美	シーラカンズ K&H 株式会社代表・東洋大学教授
郷 通子	名古屋大学教授
河野真理子	キャリアネットワーク株式会社代表取締役会長
小林 茂	早稲田大学エクステンションセンター所長
篠塚英子	お茶の水女子大学教授・学長補佐
鈴木正人	社団法人日本経済団体連合会国民生活部長・教育問題グループ長
曾根秀敏	神奈川県教育委員会教育長
都河明子	東京医科歯科大学教授
◎丹羽雅子	奈良女子大学長
広岡守穂	中央大学教授
吉本圭一	九州大学助教授
渡辺三枝子	筑波大学教授

(五十音順、◎：座長)

「女性の多様なキャリアを支援するための懇談会」における審議の経過について

- 第1回 平成14年11月21日（木）
○自由討議
- 第2回 平成14年12月10日（火）
○女性の多様なキャリアを支援するための方策について
- 第3回 平成14年12月19日（木）
○女性の多様なキャリアを支援するための方策について
- 第4回 平成15年1月7日（木）
○女性の多様なキャリアを支援するための方策について
- 第5回 平成15年1月31日（金）
○女性の多様なキャリアを支援するための懇談会第1次報告（案）について
- 第6回 平成15年2月14日（金）
○女性の多様なキャリアを支援するための懇談会第1次報告（案）について
- 第7回 平成15年3月4日（火）
○女性の多様なキャリアを支援するための懇談会第1次報告（案）について